

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

さくら市長

市町村名 (市町村コード)	さくら市 (9214)	
地域名 (地域内農業集落名)	蒲須坂地区 (蒲須坂)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 11 月 26 日 (第 2 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

※

・農業者の高齢化が進んでおり、後継者の目途がついていない。
・担い手への農地集積があまり進んでいないため、今後作業効率向上のために担い手への農地集積および集約化を進める必要がある。
・法面や水路の維持管理における補修が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

※

当地域は、水田地帯となり、現状の経営品目についても水稻(水稻+その他)が主な品目となっている。今後も引き続き水稻を中心に作付けを行ってくとともに、担い手への農地集積・集約を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	147.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	147.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農地を、農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

※

貸し手が借り手を選択する際に、経営規模拡大を目指す農業者毎に面的集積が図れるよう配慮する。農業の生産効率の向上のため、受け手ごとに集落内で担当地域を設けて、「蒲須坂農作業支援隊」が中小家族経営を支援するとともに高齢化等で営農継続が困難な状況を把握した場合、貸付意向のあった農地を担当の受け手がスムーズに引き受けられるような仕組みを構築し、農地の集約化を図る。また、現在引き受けている農地を担い手が相互に交換することなども検討し、集約化に努める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

※

将来の農地の集約化を目指し、農地所有者は原則として農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。中心経営体の営農継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、新たな中心経営体への貸付けを機構を通じて進めていく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

※

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

新規就農者や若手農業者が少なく中心経営体の高齢化が著しいため、農業研修者の受入れや農業体験などの事業を手掛けて、新規就農者の受入れを図る。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他
【選択した上記の取組方針】				